

西はりま消防組合入札参加資格審査申請要領

(物品・役務)

令和８・９年度において西はりま消防組合が発注する物品・役務に係る競争入札に参加するための資格審査を受けようとする方は、次により申請してください。

1 資格要件

- (1) 代表者及び受任者が、競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者又は、破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする登録・許可を受けていること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 西はりま消防組合契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱別表各号のいずれかに該当する者でないこと。

2 申請書の提出方法、時期及び提出先等

入札参加資格審査申請提出書類一覧表で、書類に不備がないか確認のうえ、提出してください。

(1)受付期間	令和８年１月１３日（火）から 随時受付 （持参の場合は、土曜・日曜・祝日を除く） 持参の場合の受付時間 午前９時～午後５時まで
(2)申請方法	原則郵送とします。（持参可） 【注意事項】 ①申請書は、折らずに封筒に入れ、表に「入札参加資格申請書（物品・役務）」と朱書きしてください。持参の場合も同様にしてください。 ②受付証が必要な方は、入札参加資格審査申請書受付証（別紙１）を申請書とは別に提出してください。郵送での申請をされた方は、別紙１及び <u>返信用封筒（１１０円切手貼付・返信先記入）</u> を同封してください。（※返信用ハガキ可）
(3)提出先及び送付先	〒６７１－１６９２ 兵庫県たつの市揖保川町正條２７９番地１（揖保川総合支所２階） 西はりま消防組合消防本部総務課
(4)提出部数	１部
(5)有効期間	令和８年４月１日から令和１０年３月３１日までの２年間

(6) その他	①資格申請要件に該当しないと判断した場合及び虚偽の事項を記載した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。 ②業務に関し、西はりま消防組合指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出てください。 ③複数申請はできません。管内に本店・営業所等が複数あった場合でも、申請できるのは1つの事業所のみです。 ④入札参加資格者にあつては、西はりま消防組合契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱に基づき、警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。
---------	---

3 変更時の届出

登録期間中、下記事項に変更を生じた場合は、直ちに変更届（別紙2）に必要書類を添えて提出してください。（貴社登録番号を朱書きしてください。）

- (1) 申請者の商号、名称、所在地及び電話番号
- (2) 受任者の名称、所在地及び電話番号
- (3) 法人にあつては、その資本金、代表者及び受任者の氏名
- (4) 個人にあつては、その者の氏名
- (5) 業務遂行に必要な許可・登録・届出等に変更があつた場合等

4 お問い合わせ先

西はりま消防組合 消防本部総務課

TEL 0 7 9 1－7 6－7 1 1 9 FAX 0 7 9 1－7 2－6 1 1 9

メールアドレス：somu@fd-nishiharima.hyogo.jp